

7. 内部統制体制

リスクマネジメント

当社は、社長が指名する担当役員を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、同委員会を中心として、リスク管理活動を推進しています。同委員会では、毎年、当社の事業活動に重大な影響を与える「重大リスク」とその対応責任部署を定め、対応方針と対策を決定して「重大リスク」への対応活動を推進するとともにその進捗状況と有効性を審議（年2回）することによって、リスク管理活動の継続的な改善を図っています。さらに、委員会の都度、取締役会に報告し、取締役会の指示事項をリスク管理活動に反映させています。

◆事業継続計画（BCP）の取り組み

当社では、大規模な災害発生時の事業の継続のため、「建物・設備等の耐震化」、「情報システムの停止に対するバックアップ体制の構築」、「緊急対策本部体制の整備及び各拠点での衛星電話の整備」、「従業員の安全確認や実践的な防災訓練の実施」を行っています。また、「代替生産体制の構築と改善、生産復旧計画の策定」に取り組んでいます。

コンプライアンス

当社は以下の体制により、当社グループにおけるコンプライアンスに関する問題の発生防止並びに早期発見・自主的解決を図るようにしています。

- 法令・定款を遵守した行動をとることを示す指針として、「三ツ星ベルトグループ行動基準」を制定し、当社グループの役員及び従業員に対してその周知徹底を図っています。
- 社長が指名する担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、同委員会を中心として、コンプライアンス活動を推進しています。同委員会では、毎年、当社の事業活動に重大な影響を与える「重大コンプライアンスリスク」とその対応責任部署を定め、対応方針と対策を決定して「重大コンプライアンスリスク」への対応活動を推進するとともにその進捗状況と有効性を審議（年2回）することによって、コンプライアンス活動の継続的な改善を図っています。さらに、委員会の都度、取締役会に報告し、取締役会の指示事項をコンプライアンス活動に反映させています。
- さらに国内については、法令・定款違反またはそのおそれ等に関する情報提供を受け付ける内部通報窓口を社外の弁護士事務所に設置するとともに、情報提供者に対して不利益な取扱いをしてはならない旨の規程を定め、周知徹底を図っています。

